

## 第17回中四国サミットの概要

日 時 平成18年8月31日(木) 13:30～15:30  
場 所 今治国際ホテル「クリスタルホール」(愛媛県今治市)  
出席者 加戸愛媛県知事、飯泉徳島県知事、真鍋香川県知事、石井岡山県知事、  
藤田広島県知事、中西高知県副知事、藤井鳥取県副知事、松尾島根県副知事、  
綿屋山口県副知事、福田中国経済連合会会長、大西四国経済連合会会長

### 概 要

#### 1 開会あいさつ(開催県:愛媛県知事)

- ・ 本年4月にしまなみ街道が全線開通し、愛媛県としては瀬戸内地域や中四国での経済的な効果を広めていく役割がある。
- ・ 地方6団体の意見提出に対する国の回答は骨太方針の内容の域をでない内容で不十分な状況であり、中四国においても今まで以上に強く国に求めていく必要がある。
- ・ 国と地方のあり方が問われていることから、今まで以上に、県境を越えた広域的な連携や交流促進が求められている。
- ・ 本日は、中四国が共有する三つのテーマについて意見交換を行う。

[議長は慣例により開催県の知事が務めることになっており、愛媛県知事が議長を行うことでした承]

[また、真鍋香川県知事の再選(8/27)にともなうあいさつがあった。]

#### 2 報告事項(事務局説明)

##### 広域自治体・都道府県のあり方に関する調査研究

- ・ 中国知事会では、今後の広域自治体のあり方について、基本的な考え方や国との関係で留意すべき点について意見集約を行ったところ。今後は、国と地方の役割分担や事務配分のあり方等について意見交換を行う予定。
- ・ 四国知事会では、四国4県道州制研究会を昨年9月に設置し、本年6月に道州制の制度論に関する制度論を中心とした中間報告を行った。今後は、基礎自治体の役割を踏まえ道州制導入の意義を分かりやすく示しながら、イメージを明確にする。
- ・ 中四国においても、第15回サミットで岡山県知事から提案があり、今年度も7月19日に中四国の担当課長、各経済団体連合で、検討会議の設置等の取組について意見交換・協議を行ったところ。

##### 広域防災対策

- ・ 平成14年度末に中四国防災責任者会議を設置後、毎年会議を開催し、中四国9県参加による広域防災訓練を行っている。

##### 団塊世代を対象とした定住対策

- ・ 昨年度のサミットでの議論を踏まえ、団塊世代の定住対策について各県の施策を持ち寄り、情報共有を行った。

#### 地球温暖化対策の共同作業

- ・ 昨年度のサミットでの各県・団体での合意を踏まえ、今年1月20日に各県担当者が集まり検討会を行い、各県の温室効果ガス削減目標や地球温暖化対策の施策に関する調査を行ったところ、各県での取組の違いや地方財政の厳しさなどが明らかになった。今後、中四国で連携することでメリットが期待できる具体施策の検討を行うことにしている。

#### 共同イベント（中四国文化の集い）

- ・ 平成4年から、中四国各県の文化交流と広域的な発表機会を充実するため実施。今年度は9月3日に徳島県で国民文化祭のプレイベントとして開催。

#### 報告事項についての質疑

（ 意見なし）

### 3 意見交換

#### （1）地方分権改革の推進について

##### （香川県知事）

- ・ 新型交付税については、面積が小さい香川県で、人口と面積だけで算定されると大変困る。
- ・ 地方が財政再建に努力してきても、いきなり交付税を削減されるが、これはどこかおかしい。国に比べ地方の方が賃金カットや行財政改革をやっている。
- ・ 竹中大臣が言われる交付税の透明性を高めることには賛成だが、地方が必要な事務を行うことができ、地方の努力が報われる交付税制度にしていかないと、地方は安定しないし、疲弊するばかり。
- ・ 国の基準などに縛られており、自由に使えるお金が少ないことも問題。ある程度必要な経費は担保してもらい、その中で、自己責任で自由にやらしてもらうことが必要。
- ・ 予測可能な財源措置とそれぞれの地方における必要額が担保されることが必要。

##### （議長）

- ・ 昨日、総務省の予算要求を自民党政務調査会の総務部会で了承する会に麻生会長の代理で出席した。内容は、総務省なりに頑張ってもらったが、新聞を見ると財務省より1兆円多いのでこれからどこまで切り込まれるかという状況であり、今後の攻防がシビアなものになる。
- ・ 新型交付税については、見えない部分があり茫漠とした議論が行われているような感じがする。

##### （岡山県知事）

- ・ 骨太方針については、ぎりぎりの線でまとまった。
- ・ この前、財務省の主計官が岡山で講演されたが、夕張等々の話を交えながら、プライマリーバランスを見ても、国の財政の方が厳しい状況であるとおっしゃっていた。

- ・ 国は、今後、財政再建ということを念頭において攻勢を強めてくるので、地方としてはどちらかというところ守りの立場。ただし、地方財政のうち8割が国の関与や義務付けなどに絡んでおり、自主的に予算が組めるものは2割程度。
- ・ 地方交付税は、住民の生活を守るために必要不可欠なものであり、これから年末の決着に向けて、一丸となって働きかけていく必要がある。
- ・ 全国知事会の再建法制等小委員会の小委員長になったところ。再建制度については、事前に勧告制度を入れるとか、自治体が自主的・自立的に再建していくことが出来る仕組みなどについて検討の上、総務省に対して望ましい再建法制について提案していきたいので、ご協力頂きたい。

( 広島県知事 )

- ・ 広島県では、全国に先駆けて、平成16年度に分権改革推進計画を策定し、広域自治体のあり方や国と広域自治体、基礎自治体の役割分担のあり方など、地方分権改革に取り組む基本方針をまとめた。
- ・ 県から基礎自治体への権限移譲や民間開放に向けて、法律上の制約や国の関与などが多数あり、それを打開するため特区・地域再生制度を活用して提案を行っているが、結果は、広島県配布資料の16ページ以降にあるとおり、対応付加との回答ばかり。
- ・ 竹中大臣は、先月末のタウンミーティングにおいて、3年かけて議論する地方分権一括法の原案策定時に道州制導入を明記すると発言。
- ・ 究極的な地方分権の姿として道州制の導入を視野に入れ、国との役割分担の見直しを進め、国の関与や国庫補助負担金の廃止縮小や税源移譲を含めた税財源配分のあり方の見直しについて議論し、結束し、積極的に制度設計について提案すべき。

( 議長 )

- ・ 国のガードは固い。国の意思として、地方分権へのスタンスは極めて微弱。
- ・ 広島県だけの提案でなく、中四国としても団結して取り組むことができるものはないか、事務レベルで見直して、再チャレンジすることを検討してみてもどうか。
- ・ 共同アピールの案文を事務方で調整しているがこれでよろしいか。

( 異議なしの声 )

- ・ 共同アピール文が採択されたので、地元国会議員への説明は各県から行い、関係省庁への提案は事務局に一任させていただく。  
( 本県においては、東京事務所経由で国会議員へアピール文を配布(9/1済) )

( 2 ) 今後の広域自治体のあり方について

( 岡山県知事 )

- ・ 地政調の答申を見ていると、まだまだ議論を深めないといけない。
- ・ 中央政府と地方政府の制度設計をどうするのか、税財政制度、権限のあり方、市町村の役割などについて課題が多いので、地方と経済界をあげて全体での議論を行っていく必要がある。
- ・ 政府においても、地政調答申を真剣に受け止めてもらい、道州制の推進本部や担当

大臣の設置、道州制推進法の検討などを行う体制を構築していただきたい。当然、その中に地方も参画することが必要。

- ・ 総裁選候補者3名とも、国から地方への分権改革に力を入れていらっしゃるし、来年、参議院選挙もあり、地方にとっては追い風の時期なので、前向きな検討を進めていきたい。
- ・ 私は度々言っているように、道州制のキーワードが自立ということ、また、国と地方の税財政の問題ということから考えると、一定規模の大きい規模での道州制という形、具体には、中四国州が望ましいと考えている。

#### (四経連会長)

- ・ 四経連では、昨年11月に道州制に関する中間報告をとりまとめ、「行政体制としては道州制への移行が最も望ましい」、「行政区域としては、四国州を中心と考えることが適切」とされた。
- ・ 道州制に関する幅広い議論を喚起するため、本年6月に四国の市町村長、議会正副議長、企業、経済団体のトップへのアンケートを実施した。
- ・ 道州制のメリットの上位は、国全体の行政コストの削減(71.5%)、広域的な行政施策の実現(66.8%)、広域行政による支出の効率化・重点化(63.7%)
- ・ 道州制のデメリットの上位は、大都市圏と地方圏との経済格差・財政格差の拡大(59.1%)、道州内での州都と他地域との格差拡大(58.3%)、きめ細かな行政サービスが低下する(58%)
- ・ 道州制の賛否は、賛成(78.3%)、反対(13.8%)、(3)その他(8%)で、賛成が予想以上に多かった。
- ・ 道州制実現の鍵の上位は、税源移譲や財政調整などの道州制が立ち行く制度設計(72.1%)、地方側(県)の意欲と合意形成(55.5%)、国民世論の盛り上がり(44.2%)であり、総理大臣(政治)のリーダーシップ(12.2%)を大きく上回っているのが大きな特徴であり、地方からの積極的な取組により行われるとの認識が強い。
- ・ 望ましい道州の区域は、四国州(70.6%)、四国州で出発その後中四国州へ(13.3%)、中四国州(12.2%)、徳島は関西州、他の3県は四国州(2.2%)
- ・ 区域選択の理由は、四国州を選んだ方は、住民の帰属意識や一体感(65.2%)を、中四国州を選んだ方は、効果的な広域行政施策の実施(68.2%)をあげた方が最も多かった。
- ・ 四経連では、アンケートの結果を踏まえ、道州制の議論を深めていくこととしている。
- ・ 各県知事においては、幅広い観点から議論いただき、積極的な情報提供をお願いしたい。

#### (議長)

- ・ 道州制導入については、中四国各県知事においては、若干それぞれ違った考えがあるが、方向性としては反対の方はいないと考える。
- ・ 私としては、初めは四国州で、その後中四国州へと考えている。

#### (広島県知事)

- ・ 知事会での道州制の議論を聞いていると、47県の知事のコンセンサスは取れてはいない状況。かつ、敢えて議論を避けているような気がする。
- ・ 四経連のアンケートの道州制のメリットにあるような、国と地方の役割見直しにより国全体のコストを削減しようとするのであれば、基礎自治体に権限も財源もおろし、広域自治体の権限や財源は極端に小さくし、薄っぺらい小さな政府にする必要がある。そうしないと本当に効率の良い中央政府、広域自治体、基礎自治体が出来上がらないし、それが出来て、初めて道州制が現実的なものになる。
- ・ 仮にそうだとするならば、職員数も極めて限られる道州について、今から区割りや州都についての議論は出てこないはず。
- ・ また、中国州、中四国州になるとすれば、道州首長の選挙では、参議院の全国区を除く国政選挙より範囲の広い選挙になってしまう。その場合、本当に首長の直接投票が妥当か、さらに衆参両院の選挙は党営選挙になっているが、自治体の首長の選挙まで党営選挙でよいのかという議論も尽くされていない。仮に党営選挙でないとするならば、議院内閣制のようなものも視野に入れて考えなければならないが、その辺りが議論されていない。
- ・ 広域自治体になった場合にどのように変化するのかということを確認しながら議論する必要があるが、その部分が避けられていることに懸念している。

#### (徳島県知事)

- ・ 知事会の中では、いろんな思惑がありまとまらないが、経済界の方に地方制度のあり方について積極的に提言いただき、認識を広げていただくことは非常に大きな効果がある。経済界から提言いただくことで、地方六団体と国との対立構図ではなく、中央省庁の方も、真剣に考えて、新しい国づくりを考えようということになるはず。
- ・ 四国州になった場合の一番の稼ぎ手は、国への依存財源である交付税である。自前の財源で自立するためには、税源移譲や財源調整だけでなく、税制の中で、東京一極集中を見直すような法人税の分割基準の見直しや、住民税に対するふるさと課税などを真剣に議論していくべき。
- ・ また、藤田知事の議院内閣制は、地方公共団体なのか、あるいは国の機関なのかという問題も出てくる。これは、真の地方分権を進めるための道州制ということではなく、より中央集権を強める道州制に繋がるという意見もある。
- ・ 地方分権を進めるための動州の絵姿を経済界も行政も含め国民へ提供し、その実現のための制度設計や権限はどうするのかということでも議論する必要がある。そうしないと、単なる数字合わせに終わった三位一体の第一期改革の轍を踏むことになる。

#### (四経連会長)

- ・ アンケートでは、動州制導入までの期間も聞いており、市町村長は10年以上20年未満という回答が多かったが、経済界は10年未満という回答が多かった。
- ・ 自治体も生首がついているので、早急な移行は難しいと理解している。
- ・ 住民が、道州制になったらどう変わるのかについて理解しないと始まらないことなので、一般のみなさんへのPR等行っていきたい。

#### (議長)

- ・ 中四国9県では、今後も道州制の研究を進めてもらいたい。

( 島根県副知事 )

- ・ 地方と都市との格差の解消のためには自治体の広域化は必要と考えるが、国と地方の役割分担や基礎自治体の役割や権限強化などの整理すべき問題が多い。
- ・ 道州制に移行するなら全国一斉に行われるべき。また、枠組みを先行させるべきでない。

( 中経連会長 )

- ・ 道州制のメリット・デメリットを明らかにして、国民のコンセンサスを得ることが必要。

( 岡山県知事 )

- ・ 本サミットの担当課長会議では、年一回だけでなく、必要に応じて随時開催し、本日議論のあった公選制などの制度設計についても深めていくような議論を希望する。

( 議長 )

- ・ 本サミットの担当課長会議等で、道州知事の選任方法、道州の独自税制としての課税権などについて、想定されるいくつかの案をあげる形でもよいので、議論してもらいたい。そして、たたき台となるような中四国の方向性のようなものを調査研究してもらうことにする。

( 10 分間の休憩 )

( 3 ) 地域間格差について( 大都市圏と地方圏の連携、地方圏域内での都市部と周辺地域の連携 )

( 徳島県知事 )

- ・ 格差是正という意味では、先ほども触れたが、住民税の一部を出身地へ納税するふるさと税は検討に値する。
- ・ 団塊世代で有能な技術をお持ちの方を講師としてスカウトするなどして、新しい形での 21 世紀型農業を目指しているところ。
- ・ 市町村へ地域にぎわい創出交付金を出し、市町村に競い合ってもらえるようなことをはじめた。
- ・ 中四国のすばらしい可能性をまとめて PR することも効果的。

( 議長 )

- ・ ふるさと税制を導入するとなると、出身地背番号が必要になるかもしれない。

( 島根県副知事 )

- ・ 8 月 10 日、11 日に中山間地域研究センターにおいて、持続可能な国の形を考える全国シンポジウムを開催。
- ・ 都市と中山間地域が保管共生する仕組みが必要。
- ・ 国土形成計画の全国計画に中山間地域の存在意義を明確に位置づけるよう主張し

ていきたい。

(中経連会長)

- ・ 公共投資の縮減が行われているが、特に山陰の道路整備などは未整備な状態。道路特定財源の一般財源化には慎重であるべき。
- ・ なお、企業誘致については、良質な労働力が鍵であり、労働力の育成は地域の役割。
- ・ 基礎的な競争基盤(インフラ整備)は国での整備が重要だが、どのような地域づくりをするかは、それぞれの地域が自主・自立・自己責任の下で取組むこと。

(議長)

- ・ 道路特定財源については、昨日の自民党四国開発委員会でも、本四連絡橋の通行料金の値下げや高規格道路の整備に使うべきとの声が出ていた。

(香川県知事)

- ・ 本四連絡橋の通行料金は、その他の高速道路の6倍の料金を使用者から徴収するようになっており、地域間格差の最たるもの。

(議長)

- ・ 中四国州の実現のためには、本四連絡橋の通行料金を一般の高速道路と同一の料金にすることが必要ということで、課長会議でまとめていただきたい。
- ・ 総裁選の安倍官房長官からは、地域間格差を総裁選の大きなテーマとしていただきたい。山口県副知事から、直接は言っていただくのは難しいでしょうから、自民党山口県連を通じて、中四国サミットでの意向であった旨を伝えていただきたい。
- ・ 地域間格差については、各県様々な施策をやっているが、中四国ブロックで共通でやるべきことを整理してみても考えるので、これも事務レベルの作業としたい。

(鳥取県副知事)

- ・ 臨床研修を受けるために都市部の病院に出て行き、地方は医師不足に陥っているという状況があるが、医師を育てるのは6年もかかるので、医学部定員を増やすなど早期の取組が必要。
- ・ 命や安心に関わる問題なので、地域間格差の個別課題に入れていただきご議論いただきたい。

(議長)

- ・ 愛媛県も医師不足は深厚な状況なので、毎年、厚生労働省へ要望している。
- ・ 地方にとって大変なのは、診療科別、地域別の問題であり、単に数を増やすことだけでは難しい。
- ・ もっとブレークダウンして、特定科や特定地域に医師が勤務するようなシステムづくりの方が実現可能性はある。

(島根県副知事)

- ・ 医師不足についても、中四国サミットでご議論いただきたい。

(議長)

- ・ 僻地医師の確保についても、共通の問題意識を持ったということで取り扱うことにする。

(高知県副知事)

- ・ 地域を売り込んでいくということについては、北海道はうまくやっている。中四国も連携してやってみてはどうか。

(議長)

- ・ 広域観光についても事務レベルで検討するということにしてもらおう。

#### 4. 各県イベント紹介

鳥取県：スポレク鳥取 (H18.10.21～24)

全国和牛能力共進会 (H19.10.11～14)

島根県：島根県立古代出雲歴史博物館 (H19.3.10～)

岡山県：大型観光キャンペーン (H18.9.1～11.30)

第19回全国生涯学習フェスティバル (H19.11.2～6)

山口県：第21回国民文化祭 (H18.11.3～12)

やまぐちフラワーランド

徳島県：第28回日本文化デザイン会議 (H18.10.13～15)

第22回国民文化祭 (H19.10.27～11.4)

香川県：映画「UDON」(H18.8.26～)

「直島スタンダード」展

ジャパンフラワーフェスティバル

高知県：土佐二十四万石博 (H19.1.8～)

愛媛県：坊ちゃん劇場 (H18.4.22～)

#### 5. 次期開催権について

(議長)

- ・ 来年度の中四国サミットは中国地方の順番となり、鳥取県にお願いしたいと思いますが、如何。

(異議なし。)

(鳥取県副知事)

- ・ 来年度は、鳥取県で開催させていただく。平成5年以来ということで、その時、私は観光部門でお世話させていただいたということもあり、非常に感慨深い。
- ・ 来年に向けて、地方分権の考え方も実践もかなり進んでいると思うので、今年度のサミットをさらに拡大させ、みなさん方との意見交換を十分させていただくための準備を行っていきたい。
- ・ 鳥取は、砂丘や大山などの自然もあるが、最近、漫画のゲゲの鬼太郎の記念館がある境港が、鳥取で一番観光客が訪れる場所になっている。そうした新しいスポットなども交えながら、みなさんをお迎えしたい。



(拍手)

(議長)

- ・ それでは、次回は鳥取県の開催させていただく。
- ・ ほかに意見がないので、以上で中四国サミットを終了する。